

広報

いしおか

ISHIOKA No.19

2006 7.15

涼をもとめて 鳴滝・古代ハス

梅雨が明ける頃には、もう夏休みが目前ですね。石岡には、まだまだ知られていない観光スポットやイベントがあります。例えば鳴滝。桜川市（旧岩瀬町）に向う県道西小埜石岡線の途中、瓦会地区にあって、人里離れた静かな場所です。涼しいひと時はいかがですか。

また、常陸風土記の丘では、古代の遺跡から発掘された大賀ハスが見ごろを迎えます。7月30日の早朝7時には、へきどうはい碧筒杯を行います。ぜひお越しください。



●鳴滝（なるたき）

石岡市瓦谷にあります。（水みの口から愛宕山方面に向う山中）清水が高さ数十メートルの岩肌を伝って落下する眺めは幻想的です。

●観蓮節 【7月23日～30日、常陸風土記の丘】

観蓮会は奈良・平安時代に「はちすばの家」として、優雅に宮中で行われていたことがへきどうはい続日本記に載っています。皆さんも朝露残る早朝、優雅に碧筒杯はいかがですか。

問い合わせ 市役所 観光物産課 ☎23-1111（内414）



目次

情報ネットワーク P2～P5 まちづくり出前講座のご案内 P6・P7 第1次石岡市総合計画基本構想の概要・パブリックコメントについて P8～P11 爆笑ライブ in 石岡ほか P12
8月の行事予定カレンダー

情報 ネットワーク

イベント

納涼祭に参加してみませんか

◆特別養護老人ホームのぞみ納涼祭

お囃子、美野里太鼓、模擬店など楽しいイベント盛りだくさん。

車でお越しの方は、「ふれあいの里」の駐車場をご利用ください。

日時 7月29日(土) 雨天決行

午後3時30分～7時30分
※雨天時は、施設内のホールで開催します。

場所・問い合わせ

特別養護老人ホームのぞみ(石岡市大砂10527番地6 ふれあいの里石岡内)

☎27・5501

石岡市役所 ☎23-1111
八郷総合支所 ☎43-1111
石岡消防署 ☎23-0119
八郷消防署 ☎43-6491
火災情報 ☎24-1818
テレホンサービス ☎0800-800-7766

◆特別養護老人ホームやさと・介護老人保健施設サングリーンやさ共催納涼祭

花火、盆踊り、模擬店などのイベントを行います。

できるだけ車は乗り合いでこ来園ください。

日時 7月29日(土)

午後6時30分～8時30分

※雨天時は7月30日(日)、当日も雨天の場合は中止となります。

場所・問い合わせ

特別養護老人ホームやさと(石岡市小倉442・1)

☎43・0811

募集

マリッジサポーター募集中

いばらき出会いサポーターセ

ひまわりの館 夏休み親子教室

♪ドレ・ドレ・土鈴を作って涼しくなろう♪

日時 8月12日(土)
午前の部：午前10時～11時30分
午後の部：午後1時30分～3時
講師 志村義明先生
内容 手ひねりでの土鈴作り
*引き渡しは9月24日(日)予定
定員 各30名(約15組)

材料費 1名につき1,000円

申し込み 電話またはFAXでお申し込みください。7月20日(木)から受付を開始し、定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ
ふれあいの里石岡ひまわりの館
石岡市大砂 10527-6
☎35-1126・FAX 35-1131

ンター及び茨城県では、若者の出会いの相談や仲介などの活動をボランティアで行っている。ただ「マリッジサポーター」(知事からの委嘱)を、随時募集しています。

活動内容 ①地域における若者の出会いの相談 ②若者対象の交流イベントや出会いの場づくりの自主的な企画・実施
③出会いサポーターセンターに登録していただける独身男女の発掘・紹介 ④出会いサポーターセンターのPR ※営利を目的とした活動はできません。報酬、交通費等はありません。応募条件 ○県内に在住する満20歳以上の人 ○出会いサ

ポートセンターが実施する研修を受講すること

活動期間 登録の日から平成20年3月31日まで(更新も可能)

応募方法 市役所(ごも福祉課

八郷総合支所保健年金課にある

申込書に所定の事項を記入し、

FAX、または郵送でお申し込みください。申込書は、茨城

県ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp>)からも入手可

申し込み・問い合わせ

茨城県保健福祉部 子ども家庭課 少子化対策室

〒310-8555 水戸市笠

原町978-6

☎029・301・3261

FAX 029・301・3269

快適な住まいをいつでも！

戸車の交換



硝子の修理



網戸の張り替え



当社では、商品がいつでも良い状態でお使い頂ける様メンテナンス・修理を実施しております。

金釘の取り替え



玄関の入れ替え



窓を二重に改竄



カーポート・テラス・防雨その他



サッシの不具合調整無料 キャンペーン実施中

ご希望の方に「サッシの正しいお手入れと使い方」「住まいと結露の豆知識」読本を差し上げます。

地元密着「木名瀬」でお馴染みの
石岡市泉町2088

TFC つくばトヨー住器(株)
TEL: 0299-23-4831

公共下水道排水設備主任
技術者試験・講習会

試験日時・会場

10月17日(火) 午後1時30分

センチュリープラザ石岡(石岡市

八軒台18-32)

講習会日時・会場

9月14日(木) 午前10時30分

センチュリープラザ石岡

申込期限 8月8日(火)

必要書類 受験申込書、履歴書

住民票(提出前3か月以内)、卒

業証明書、資格証明書、写真2枚

(タテ30×ヨコ25cm、提出前3か

月以内で上平身脱帽のもの)、受

験手数料2000円、受講手数料

2000円を添えて提出。

申し込み・問い合わせ

市役所下水道課 業務管理担当

☎23-1111(内線283)

介護支援専門員実務研修
受講試験

期日 10月22日(日)

午前10時

試験会場 茨城大学(水戸市)、

常磐大学(水戸市)、県立高学

校(水戸市)、身体障害者用会場、

県立医療大学(阿見町)

受験資格 保健・医療・福祉

の分野で通算5年以上かつ
900日以上、または通算10年
以上かつ1800日以上の実
務経験を有する方で、①受験資
格を有し、現在茨城県内で受験
対象資格の業務に従事してい
る方 ②現在業務に従事してい
ないが、過去の業務経験によ
り受験資格を有し、住所地在茨
城県内にある方

※詳細な条件は国家資格等の
有無、勤務先、従事業務内容等
により異なるので、受験案内を
参照のこと。

試験内容及び出題範囲 ○介護
保険制度、要介護認定など介護
支援分野の知識等 ○保健・医
療・福祉サービス分野の知識等

願書受付 簡易書留で郵送され
たもののみ受付

※受験案内は茨城県高齢福祉課

県内各保健所、各地方総合事務

所、茨城県社会福祉協議会調

査研修部で配布しています。

締め切り 7月31日(月) 当日

消印有効

願書の郵送先・問い合わせ

茨城県社会福祉協議会調査研

修部

〒310-8586 水戸市千

波町1918

☎029-243-8539

●●● 平成18年度自衛官募集 ●●●

募集要項	航空学生 (海・空)	一般曹候補生 (陸・海・空)	曹候補士 (陸・海・空)	2等 陸・海・空士 19年3・4月入隊
受付期間	8月1日から9月8日まで			
応募資格	高卒(見込) 21歳未満	18歳以上24歳未満	18歳以上27歳未満	18歳以上27歳未満
試験期日等	第1次試験	9月23日	9月16日	9月16日
	第2次試験	10月14日～19日の 間の指定する1日 (第3次試験まで)	10月7日～13日の 間の指定する1日	10月7日～13日の 間の指定する1日
	合格発表	19年1月26日	11月8日	11月15日
給料等	初任給等	157,500円(学歴・経歴等により増額されます。) その他各種手当があります。ボーナス年2回(4.4か月分)		
	衣食住	無料で支給されます。		
	その他	入隊後約6年間で幹部 パイロットになります。	約2年間の教育終了 後、全員3等陸・海・ 空曹に昇任します。	入隊後約3年以降、選 考により3等陸・海・ 空曹に昇任します。
連絡先	自衛隊茨城地方連絡部 土浦募集事務所 ☎029-821-6986 ホームページアドレス http://www.ibaraki.plo.jda.go.jp E-mail hq1@ibaraki.plo.jda.go.jp 石岡市役所 総務課 ☎23-1111 八郷総合支所 総務課 ☎43-1111			

ホームヘルパー
2級講座

プラス

視覚障害ガイド
ヘルパー講座

セット講座

特別
割引

〈教材費・施設実習費込〉

75,000

石岡会場7/31(月)開講
7月平日短期コース

会場：エデュース石岡校
※詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

エデュース福祉事務局

石岡市国府6-1-28
TEL 0299-23-8801

湖北水道企業団企業職員 採用試験実施案内

(平成19年4月1日採用予定)

受付期間

8月1日(火)～8月31日(木)

第1次試験 10月15日(日)

職種・採用予定人員

土木技師(水道) 2名

受験資格

次の全てに該当すること。

①昭和52年4月2日から昭和

57年4月1日までに生まれた

方 ②大学以上の学歴を有し、

大学において土木工学(衛生工

学・水道工学・環境工学等水道

に関する科目)を履修した方

③大卒後に土木に関する実務

経験が平成19年3月末に3年

以上となる方 ※実務経験は

土木工事の設計・施工・監理業

務あるいは環境分析等いずれ

かを証明できること。

◎詳細は、平成18年度企業職員

採用試験実施要項をご覧ください。

採用試験実施要項及び受

験申込書は、湖北水道企業団

ホームページ(<http://www.kohoku.org>)からダウンロー

ドしてください。

申し込み・問い合わせ

湖北水道企業団 総務課

〒315・8522 石岡市田

島2丁目6番4号

☎24・32332

石岡市文化祭短歌大会

作品募集

第39回石岡市文化祭短歌大

会の作品を募集しています。(新

作未発表の短歌一首)

期日 10月7日(土)

会場 府中地区公民館

講師 添谷武男先生

締め切り 7月31日(月)

作品の郵送先・問い合わせ

〒315・0031 石岡市東

大橋2077・10

森美千瑠 ☎26・8010

その他

平成18年度男女共同参画 及び国際交流施策推進事 業補助金

石岡市では、石岡市男女共同参

画施策推進事業補助金及び石岡

市国際交流施策推進事業補助金

の制度を設けています。ぜひ、ご

利用ください。

申込期間

7月18日(火)～8月4日(金)

補助内容

◇石岡市男女共同参画施策推進

事業

男女共同参画推進に関する事

業を実施しようとする団体に對

して、補助対象経費から事業収入

を差し引いた額の50%以内で、一

団体の事業につき10万円を限度と

して、予算の範囲内で補助します。

◇石岡市国際交流施策推進事業

国際交流に関する事業を実施

しようとする団体に對して、補助

対象経費から事業収入を差し引

いた額の50%以内で、一事業につ

き10万円を限度として、予算の範

囲内で補助します。

対象団体 営利を目的とせず、

石岡市内で活動している民間団体

申し込み・問い合わせ

市役所企画課企画担当・男女共

同参画担当

☎23・1111(内線222)

FAX 22・3684

E-mail kikaku@city.ishioka.

lg.jp

暮らしの給排水相談会を 開催します

石岡商工会議所では、8月から

毎月第一金曜日に、給排水など水

まわりのトラブルに関する無料

相談会を開催します。お気軽にご

利用ください。※予約制です。

お申し込みが必要です。

平成18年度開催予定日

8/4、9/1、10/6、11/10、

12/1、1/12、2/2、3/2

時間 午後1時～4時

場所 石岡商工会議所 大会議室

申し込み・問い合わせ

石岡商工会議所(担当 岡野)

☎22・4181

ほっとスペースのご案内

子育てを通して、いっしょに遊

び、学び、ほっとしてみませんか?

「ほっとスペース」は2月まで毎

月開催します。お友達を誘ってお

出かけください。

主催 茨城県地域女性団体連絡

会・石岡市地域女性団体連絡協

会(旧婦人会)

日時 ①8月3日(木)

②9月12日(火)

午前10時30分～午後1時

(受付 10時～)

場所 ①石岡保健センター

②八郷保健センター

※場所は月によって変わります。

内容 かわいいお人形さんも来

ます。いっしょに遊び、食事をし

ながら、子育てについての楽しさ、

悩みなどを話し合います。

参加対象 乳幼児とその親(20組)

ISO9001
認証工場

お部屋の改装

おまかせください!

おかげさまで創業146年。私たちたまたみ・ふすま職人の名前と誇りにかけて、
いい仕事をします。おまかせ下さい!!納得いくまで尽くします。

世界が認めた
置

安心!当社だけのかもかも保証!

置・襖・障子
1年間無料交換

とすかも こがすかも やぶるかも

もし、不慮の事故で破損された場合その部分のみ、
同等品とお取替え致します。

- 置表替え(地域一番の品ぞろえ) 3,480円
- フスマ貼り替え 1,980円
- 障子貼り替え 1,680円
- アミ戸貼り替え 2,180円
- クロス貼り替え、建具(ドア等)交換

詳しくは、チラシ・タウンページで御覧になりお電話ください。



一創業146年の信用と実績一

いせい (有) いせい いせい
リフォーム

0120-141-593

TEL 0299-26-9696

石岡市大谷津3-10

障害のある児童を養育している方へ

精神、または身体に障害のある 20 歳未満の児童を、家庭において監護している父母、もしくは父母にかわってその児童を養育している方に、特別児童扶養手当が支給されます。

◆支給対象となる児童及び手当の額

手当の名称	対象となる児童	手当の額
特別児童扶養手当 1 級	身体障害者手帳の判定がおおむね 1・2 級（内部的疾患を含む）程度に該当するもの。	対象児童 1 人につき 月額 50,750 円
	療育手帳の判定が A・A 程度の知的障害者である場合。または、同程度の精神障害がある場合。	
特別児童扶養手当 2 級	身体障害者手帳の判定がおおむね 3 級（内部的疾患を含む）程度に該当するもの。	対象児童 1 人につき 月額 33,800 円
	療育手帳の判定が B 程度の知的障害者である場合。または、同程度の精神障害がある場合。	

◆支給対象とならない場合

- ・児童及び父母または養育者が日本国内に住んでいない場合
- ・児童が障害による公的年金を受けることができる場合
- ・児童が児童福祉施設（保育所、通園施設、肢体不自由児施設への短期母子入所を除く）に入所している場合

◎手当の支給を受けるには、申請手続きが必要です。

申請先・問い合わせ 市役所 社会福祉課 ☎ 23 - 1111（内 162）
八郷総合支所 保健福祉課 ☎ 43 - 1111（内 1136）

在宅で重度の障害をお持ちの方へ

精神、または身体に著しい障害があるため、日常生活で常時介護の必要な在宅の障害者・障害児に、「特別障害者手当」「障害児福祉手当」が支給されます。

手当の名称	対象者	手当の額
特別障害者手当	在宅の 20 歳以上で著しく重度の障害があるため、日常生活に <u>常時特別な介護</u> を必要とする方。	月額 26,440 円
障害児福祉手当	在宅の 20 歳未満の重度障害児で、日常生活に <u>常時の介護</u> を必要とする方。	月額 14,380 円

◎手当の受給については各種条件があり、申請手続きが必要です。

申請先・問い合わせ 市役所 社会福祉課 ☎ 23 - 1111（内 162）
八郷総合支所 保健福祉課 ☎ 43 - 1111（内 1136）

参加費 親子で 300 円（傷害保険料・その他）
申込方法 石岡市教育委員会生涯学習課まで電話にてお申し込みください。先着順となります。
（受付時間 平日の午前 9 時～午後 5 時）
申込締切 ① 7 月 27 日（木）
② 9 月 5 日（火）
申し込み・問い合わせ 石岡市教育委員会生涯学習課
☎ 43 - 1111（内線 1244）

死亡事故多発！

◎運転者の方へ

- ・飲酒運転や速度超過、信号無視などの無謀運転は重大事故に直結します。交通ルールを守り、安全運転を心がけてください。
- ・ハンドルを握ったら運転に集中しましょう。わき目や油断は思わぬ危険を招きます。
- ・夜間はライト上向きが原則です。対向車や前車があつてライト下

向きとする場合は安全な速度に減速しましょう。

- ・車に乗ったら前席も後部座席もシートベルトを必ず着用しましょう。

◎自転車・歩行者の方へ

- ・急な飛び出しは大変危険です。「車は急に止まらない」ということを忘れずに。
- ・夜間には反射材の着用など、車から見やすいように工夫をしましょう。



▲ 6 月 20 日、国道 6 号線旭台交差点で、石岡地区交通安全対策推進協議会関係団体と石岡警察署が緊急死亡事故抑止キャンペーンを実施しました。

あっ！割れている、その時に！任せて安心！



あなたの町のガラス屋です！

お気軽にお電話、お立寄り下さい。

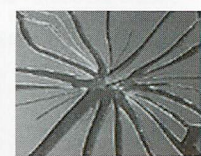
【国道 6 号恋瀬橋北信号角】
石岡市国府 7 - 8 - 1

Minagawa Glass 株式会社

電話は **0299-22-3740**

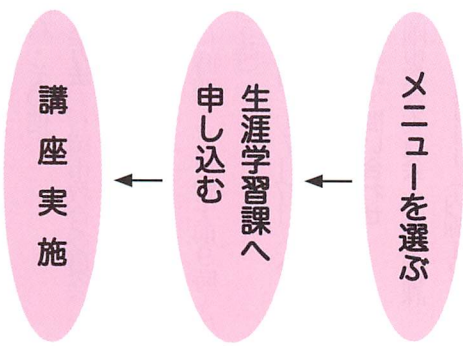
みながわガラス

自動車ガラス 建物のガラス



まちづくり 出前講座の ご案内

この講座は、市民の皆さんのご要望に応じて市職員が出向き、市政への理解や関心を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて、市民の皆さんといっしょに考えようというものです。身近な問題や興味のあるテーマを、講座メニューから選びご注文ください。



講座メニュー一覧

NO	講座名	内容説明
1	市の予算と財政状況	予算の仕組みとお金の使い方及び財政状況
2	石岡市の電算業務の取組み	今後の電子自治体の方向性などを紹介します。
3	電子行政に向けた取組み	インターネット等に対応した様々な行政サービスの取組みなどを紹介します。
4	「広報いしおか」のできるまで	広報紙の作成方法
5	統計調査ってどんなもの？	統計調査の種類としくみ
6	議会を知ろう	議会のしくみ・仕事など
7	住民基本台帳について	住所等の異動・住民票の写し及び住基カードの交付申請
8	戸籍について	戸籍の届出、戸籍証明の交付申請
9	印鑑登録について	印鑑登録の申請、証明書の交付
10	税金について知ろう I	税の豆知識
11	税金について知ろう II	固定資産税の評価と仕組みについて
12	国民年金について	国民年金制度について
13	国民健康保険について	国民健康保険制度について
14	老人医療について	老人医療制度について
15	下水道のはなし	下水道のはたらき、及び受益者負担金・使用料について
16	上水道アラカルト	上水道について
17	防災対策について	地震、風水害等の災害時における対策、自主防災組織の結成等について
18	火災の予防	火災予防全般について
19	救急処置について	救急処置全般について
20	交通事故の防止について	交通事故発生状況と交通事故防止対策について
21	人は生き延びられるのか？	地球環境がどんどん悪化しています。悪化の理由と対策は？
22	環境紙芝居	幼稚園・保育園・小学校低学年を対象として、ごみ問題の紙芝居を行います。ごみに関するお話もします。
23	障害者福祉について	障害者福祉サービスについて
24	高齢福祉サービス	高齢福祉サービスについて
25	いつも笑顔で「介護保険」	高齢者が老後安心して暮らせるための制度と内容
26	市民の健康づくり	生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療、食生活改善などに関する取り組みについて

市政

暮らし

安全安心

環境

健康福祉

印刷屋さんが考えたエコロジー製品

※当商品は当社が開発・製品化したオリジナル特許製品です。
取扱店同時募集中！



プリント出来る
名刺箱
「プリ坊」
印刷業界大注目！
大好評発売中！



ペーパー
フラワーベース
紙の花瓶
花瓶が呼吸して
お花長持ち！



ペーパーわんこ
絵が描けて！
花瓶・貯金箱にも！
バラエティBOXにも



エコ・ハルモ
紙の野花立て
お盆・お彼岸
お墓参りに新アイテム

国内外初！
紙100%
●全国注文殺到●

合資会社おおた

印刷のご注文は当社にて！

・広報紙・会報・機関紙・パンフ・PR誌・カタログ・小冊子・伝票
・名刺・ハガキ・封筒・年賀・チラシ・DM・フライヤー・各種印刷

- 印刷をトータルサービスで、お客様のNo.1パートナーを目指しビジネスライフをサポートします。
- 「高画質・低コスト・短納期」オンデマンドプリント
- お見積り・ご注文承ります。

■国分寺通り→ 〒315-0013 茨城県石岡市府中3-11-27

□お問い合わせ TEL 0299-23-8622 FAX 0299-22-3030

※「合資会社太田印刷」は業務拡大の為、社名変更し「合資会社おおた」となりました。

URL: <http://www.ohta-co.ne.jp/>

8月の行事予定カレンダー

日/曜	行 事	予防接種・健診・休日緊急診療等
17 木	法律相談 13:00～市役所 【要予約】広報広聴課（内 212） 心配ごと相談 13:00～15:00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13:30～16:00 市役所 【要予約】男女共同参画担当（内 222）	㊦ リハビリ教室 9:30～11:30 八郷保健センター
18 金	心配ごと相談 13:00～15:00 国府地区公民館	㊦ リハビリテーション（要連絡） 13:30～15:00 石岡保健センター
19 土		19～20日の夜間緊急診療 受付 19:00～22:30 緊急診療所（内科・小児科）石岡市医師会病院内 ☎ 23-3515
20 日		休日の緊急医 受付 9:00～11:30・13:00～15:30 外 科 滝田整形外科 ☎ 23-2071 内科小児科 緊急診療所（石岡市医師会病院内） ☎ 23-3515
21 月		㊦ デイケア（要予約）9:30～11:30 石岡保健センター ㊦ ㊦ マタニティスクール【第3課】（要予約） 10:00～11:30 石岡保健センター ㊦ 健康クラブA【はじめての方】（要予約） 13:00～15:00 石岡保健センター ㊦ 心の健康相談（要予約）13:30～15:00 石岡保健センター
	㊦ 胃がん・大腸がん検診（要申込） 7:00～9:00 八郷保健センター	
22 火	法律相談 13:00～市役所 【要予約】広報広聴課（内 212）	㊦ 胃がん・大腸がん検診（要申込） 7:00～9:00 園部地区コミュニティセンター ㊦ さわやか健康クラブB【中級】（要申込） 9:30～11:30 八郷保健センター ㊦ 乳児健診 12:30～13:00 八郷保健センター （対象 H18.4月～5月生まれ）
23 水		㊦ 3歳児健診 13:00～14:00 石岡保健センター （対象 H15.7月生まれ） ㊦ 胃がん・大腸がん検診（要申込） 7:00～9:00 葦穂地区多目的研修センター
24 木	心配ごと相談 13:00～15:00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13:30～16:00 市役所 【要予約】男女共同参画担当（内 222）	㊦ リハビリ教室 9:30～11:30 八郷保健センター

問
い
合
わ
せ

○石岡市役所 ☎ 23-1111
○中央図書館 ☎ 24-1507
○常陸風土記の丘 ☎ 23-3888
○旭台会館 ☎ 26-1366
○やさと温泉ゆりの郷 ☎ 42-4126

○八郷総合支所 ☎ 43-1111
○八郷水道事業所 ☎ 43-1118
○茨城県フラワーパーク ☎ 42-4111
○石岡運動公園体育館 ☎ 26-7210
○国民宿舎つくばね ☎ 42-3121

○八郷総合支所恋瀬出張所 ☎ 43-2000
○石岡保健センター ☎ 24-1386
○府中地区公民館 ☎ 24-1530
○八郷総合運動公園 ☎ 43-6884

日／曜	行 事	予防接種・健診・休日緊急診療等
9 水		石 保健相談室（要予約）9:30～11:00 石岡保健センター 石 2歳児母子歯科健診 13:00～14:00 石岡保健センター （対象 H16.7月生まれ） 八 デイケア（要申込）9:30～11:30 八郷保健センター 八 生活習慣改善指導（要申込） 9:30～11:30 葦穂地区多目的研修センター
10 木	心配ごと相談 13:00～15:00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13:30～16:00 市役所 【要予約】男女共同参画担当（内 222）	石 生活習慣改善指導（要予約） 13:00～15:00 石岡保健センター 八 リハビリ教室 9:30～11:30 八郷保健センター 八 健康相談 9:30～11:30 恋瀬地区公民館
11 金	心配ごと相談 13:00～15:00 国府地区公民館	石 リハビリテーション（要連絡） 13:30～15:00 石岡保健センター
12 土		12～13日の夜間緊急診療 受付 19:00～22:30 緊急診療所（内科・小児科）石岡市医師会病院内 ☎ 23-3515
13 日		休日の緊急医 受付 9:00～11:30・13:00～15:30 外 科 府中クリニック ☎ 22-2146 内科小児科 緊急診療所（石岡市医師会病院内）☎ 23-3515
14 月	献血 10:00～16:00 ジャスコ石岡店	休日の緊急医 受付 9:00～11:30・13:00～15:30 歯 科 中村歯科医院 ☎ 22-2228
15 火		休日の緊急医 受付 9:00～11:30・13:00～15:30 歯 科 福田歯科医院 ☎ 22-2110
16 水		休日の緊急医 受付 9:00～11:30・13:00～15:30 歯 科 岩田歯科医院 ☎ 22-5855

☎ 22-2950	年金相談（要予約）	8月24日（木）9:00～16:00	石岡郵便局 ☎ 22-2406
19	精神クリニック（要予約）	第2・3金曜日 13:00～15:00 第4火曜日 10:00～12:00	土浦保健所 ☎ 029-821-5516
	交通事故相談	月～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:00 弁護士相談（要予約）水曜日 13:00～16:00	県南地方交通事故相談所 ☎ 029-823-1123

8月の行事予定カレンダー

日／曜	行 事	予防接種・健診・休日緊急診療等
1 火	フラワーパーク「夏の花まつり」(～8月20日) 市町村訪問児童相談 10:00～16:00 国府地区公民館 【要予約】こども福祉課(内159)	⑤ 子育て相談室 9:30～11:30 石岡保健センター (対象0歳～3歳児) ⑥ 4か月児健診 13:00～14:00 石岡保健センター (対象H18.3月生まれ) ⑧ さわやか健康クラブA【初級】(要申込) 9:30～11:30 八郷保健センター
2 水		⑤ 健康クラブM【運動不足の方】(要申込) 13:00～15:00 石岡保健センター ⑧ 子育て相談室 9:30～11:00 八郷保健センター ⑧ 心の健康相談(要申込) 13:30～15:30 八郷保健センター
3 木	心配ごと相談 13:00～15:00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13:30～16:00 市役所 【要予約】男女共同参画担当(内222)	⑤ 生活習慣改善指導(要予約) 13:00～15:00 石岡保健センター ⑧ リハビリ教室 9:30～11:30 八郷保健センター
4 金	心配ごと相談 13:00～15:00 国府地区公民館	⑤ リハビリテーション(要連絡) 13:30～15:00 石岡保健センター ⑧ 1歳児相談 9:30～10:00 八郷保健センター (対象H17.6月～7月生まれ)
5 土		5～6日の夜間緊急診療 受付 19:00～22:30 緊急診療所(内科・小児科) 石岡市医師会病院内 ☎23-3515
6 日		休日の緊急医 受付 9:00～11:30・13:00～15:30 外 科 友部整形外科 ☎26-2339 内科小児科 緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515
7 月		⑤ ⑧ マタニティスクール【第1課】(要予約) 9:30～12:00 石岡保健センター ⑤ 健康クラブB【中級者・若い方】(要申込) 13:00～15:00 石岡保健センター ⑧ 生活習慣改善指導(要申込) 9:30～11:30 八郷保健センター
8 火	法律相談 13:00～16:00 市役所 【要予約】広報広聴課(内212)	⑤ 子育て相談室 9:30～11:30 石岡保健センター (対象0歳～3歳児) ⑤ 1歳児相談 13:00～14:00 石岡保健センター (対象H17.8月生まれ) ⑧ 健康相談 9:30～11:30 小幡地区公民館

その他の 各種無料相談 ※相談日・時間等は変更 になる場合もあります。	消費生活相談	月～金曜日 10:00～16:30	消費生活センター(石岡市役
	教育相談	月～金曜日 9:30～12:00・13:00～17:00	教育相談室(府中小学校) ☎
	年金・社会保険相談	8月4日(金) 10:00～14:00	石岡商工会議所 ☎22-4181
	不動産相談(要予約)	8月4日(金) 13:00～16:00	石岡商工会議所 ☎22-4181
	暮らしの給排水相談(要予約)	8月4日(金) 13:00～16:00	石岡商工会議所 ☎22-4181
	年金相談(要予約)	8月3日(木) 10:00～15:00	常陽銀行石岡支店 ☎23-1202

日／曜	行 事	予防接種・健診・休日緊急診療等
25 金	心配ごと相談 13:00～15:00 国府地区公民館	石 リハビリテーション（要連絡） 13:30～15:00 石岡保健センター 八 1歳6か月児健診 13:00～13:30 八郷保健センター （対象 H16.12月～H17.1月生まれ）
26 土	休日市税納税相談（納付）窓口開設 9:00～12:00・13:00～16:00 市役所収税課（1階1番窓口）	26～27日の夜間緊急診療 受付 19:00～22:30 緊急診療所（内科・小児科）石岡市医師会病院内 ☎ 23-3515
27 日		休日の緊急医 受付 9:00～11:30・13:00～15:30 外 科 山王台病院 ☎ 26-3130 内科小児科 緊急診療所（石岡市医師会病院内） ☎ 23-3515
28 月	献血 10:00～15:30 国府地区公民館	八 胃がん・大腸がん検診（要申込） 7:00～9:00 瓦会地区多目的研修センター
29 火		石 1歳6か月児健診 13:00～14:00 石岡保健センター （対象 H17.2月生まれ） 八 子宮がん・乳がん検診（要申込） 12:30～八郷保健センター
30 水		八 子宮がん・乳がん検診（要申込） 12:30～八郷保健センター
31 木	心配ごと相談 13:00～15:00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13:30～16:00 市役所 【要予約】男女共同参画担当（内 222）	石 基本健康診査（初めてのの方は申込みが必要です） 9:30～11:00・13:00～14:30 石岡保健センター 八 リハビリ教室 9:30～11:30 八郷保健センター 八 子宮がん・乳がん検診（要申込） 12:30～八郷保健センター

8月の納税など
（納期限 8月31日）

市県民税・・・・・・・・第2期
介護保険料・・・・・・・・第3期

※税金は期限内に
納めましょう。

○八郷総合支所園部出張所 ☎ 46-0075
○八郷保健センター ☎ 43-6655
○東地区公民館 ☎ 26-6503
○石岡市社会福祉協議会 ☎ 22-2411

○市民会館 ☎ 22-5187
○まちかど情報センター ☎ 27-5171
○城南地区公民館 ☎ 26-3341
○火災情報 ☎ 24-1818

○中央公民館 ☎ 43-6262
○ふれあいの里石岡 ☎ 35-1126
○国府地区公民館 ☎ 22-2940
○テレホンサービス ☎ 0800-800-7766

■利用できる方

市内に在住、在勤又は在学する5人以上のグループ等

■開催時間

午前9時から午後9時まで
(土、日は午前9時から午後5時まで)の質問等を含め2時間以内です。(ただし国民の祝日、12月28日、翌1月4日は除きます)

■開催費用

講師料は無料です。会場使用料・材料費・その他講座に要する費用は、申込者の負担となります。

■開催会場

会場は申込者で用意してください。

■申込方法

講座の開催2週間前までに、生涯学習課にある「石岡市まちづくり出前講座利用申込書」によりお申し込みください。

(業務の都合によりご希望の日時に職員を派遣できない場合もありますのでご了承ください。)

■問い合わせ

教育委員会 生涯学習課

☎43・11111

(内1243)

講座メニュー一覧

NO	講座名	内容説明
27	市内の児童福祉施設について	子供や親子が地域で集う場所等の状況について
28	児童福祉施策について	児童手当、保育所、児童扶養手当制度について
29	保育所の利用について	入所手続、緊急保育等の利用について
30	学童保育について	学童保育の利用について
31	そばまつり事業について	転作作物のそばを対象としたイベントの概要、都市と農村の交流について
32	米まつり事業について	米まつり事業による米消費拡大への取組みについて
33	産業祭	産業祭について
34	中小企業への金融支援	中小企業に対する市の融資制度
35	石岡市の観光について	石岡市の観光資源の紹介
36	農業者年金制度について	法律改正に伴う年金制度の説明
37	農地法について	農地法3・4・5条の解説
38	新規就農について	新たに農業を始めたい人へ農地の斡旋、資金等の説明
39	どうなる?これからの農業	現在の農業とこれからの農業
40	八郷の林業	山林の活用について
41	国土調査(地籍調査)	地籍調査が実施予定の地区における調査概要の説明
42	石岡市都市計画道路の現況	都市計画法によって定めた、都市計画道路の今後の整備方針について
43	国道6号バイパス建設の促進	石岡市における国道6号バイパス建設促進に対する進捗と今後の予定
44	土地区画整理事業について	土地区画整理事業の特徴や仕組みについて
45	狭あい道路拡幅整備促進事業	建築行為を行う敷地に接する4m未満の道路の拡幅について
46	石岡の道路について	市内道路の現況について
47	男女共同参画社会の実現に向けて	共に暮らしやすい男と女の理想の関係とは(男女のよりよいパートナーシップの構築)
48	市民講師制度	講師制度の概要、講師依頼内容
49	家庭教育の役割	家庭教育の役割を理解し、その重要性を考え直し、家庭における実践に生かす一助とする
50	石岡の豊かな歴史を知る	市内に残る多くの史跡・文化財を紹介します
51	学校給食のしくみ	給食ができるまでのお話
52	図書館利用の案内	図書館利用内容と状況について

子育て

経済・産業

都市整備

教養教育文化

注文住宅

天然木の家

リフォーム

～厳選した優良材でつくるこだわりの家～



木材のプロが選んだ自然素材

3世代住み継がれる骨太安心構造

自然エネルギー活用による省エネ設計

自由設計本体価格 298,000円/坪～

地域密着の当社だからできる即対応アフターフォローで安心生活

(株)島田材木店 建築士事務所

石岡市若松2-9-2 0299-23-6622
URL http://olive.zero.ad.jp/~zbh83091/

結婚

良縁のご紹介

*プライバシーは
厳重にお守り致します。

アイセルカウンセラー認定
日本ブライダル連盟登録

信用と実績を誇る

アイセル

ibaraki bride Bridegroom marriage Consult League

*お気軽にお問い合わせ下さい。

as1122@angel.odn.ne.jp

石岡
0299-27-1581
柴崎

【第1次石岡市総合計画】

基本構想(素案)の概要

基本構想とは、石岡市が目指すべき方向と将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの方針を示すものです。計画期間は、平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年次とする10年間とします。

まちづくりの基本理念と将来像

石岡市の特性や魅力などを踏まえながら、将来を見すえた新しい石岡市を築いていくために、まちづくりの全ての分野の基調となる「まちづくりの基本理念」を定めるとともに、これを踏まえ、本市が目指すべき将来像を次のように定めます。

3つのまちづくりの基本理念

◆人と人がふれあう協働によるまちづくり

これまでの地域活動の中で育まれてきた市民の自主性・協調性を尊重し、まちづくりの主人公である市民一人ひとりが考え行動するとともに、事業者・行政との適切な役割分担とパートナーシップのもとで、協働によるまちづくりを進めていきます。

◆暮らしと自然・歴史が調和した

活力あるまちづくり

筑波山や霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然と、常陸国分寺跡などに代表される貴重な歴史資源を本市の財産として大切にするとともに、暮らしとの調和を図りながら積極的に活用し、多くの人が行き交う活力のあるまちづくりを進めます。

◆安心とやすらぎに包まれた

生きがいのあるまちづくり

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが将来にわたり安心して、やすらぎと生きがいを感じながら生活できる、潤いと温かみのあるまちづくりを進めていきます。

8つの基本目標

(政策)

基本理念に基づき将来像を実現するため、次の8つの基本目標(政策)を掲げ、諸施策を体系的、総合的に推進します。

明日を拓くまちへ(都市基盤の整備)

・魅力的な地域資源に恵まれるなど、本市は、これからの発展の可能性を十分に有しています。

・つくばエクスプレスとの連携や百里飛行場の開港により、新たな地域づくりの展開が期待できます。こうした本市の持つ潜在力を大きく開花させるためには、公共資本の充実が欠かせません。そこで、地域の自然・歴史と調和した計画的な土地利用に配慮しながら、交通基盤をはじめとする都市基盤の整備を計画的に進め、「明日を拓くまち」を目指します。

産業の輝くまちへ(産業の振興)

・本市においては、農業が重要な産業となっている一方、産業別総生産額から見れば、その大半は商業・サービス業と製造業とで占められており、商工業の振興も重要な課題となります。

・本市の自立を支え、持続的に発展させていくためには、地域の産業と経済の均衡ある成長が求められます。そこで、バランスの取れた産業構造を活かしながら、時代の変化に的確に対応した産業振興を図り、「産業の輝くまち」を目指します。

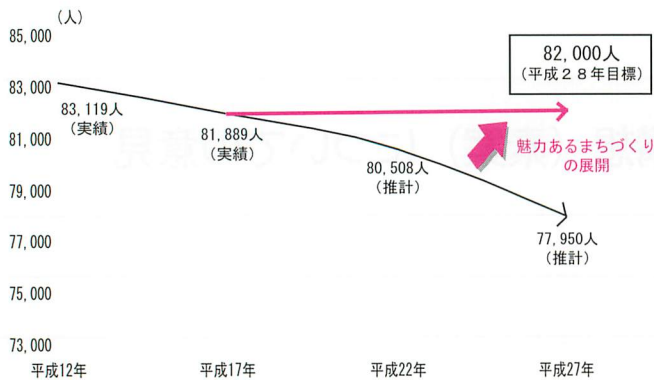
安全で安心して暮らせるまちへ(安全な地域づくり)

・様々な悪質・凶悪な事件が全国的に多発しており、日常における安全への備えがますます求められています。また、土砂災害等の自然災害も多数発生し、さらに近い将来、大規模な地震の発生が予想されるなど、万一の災害に対する備えの重要性が高まっています。

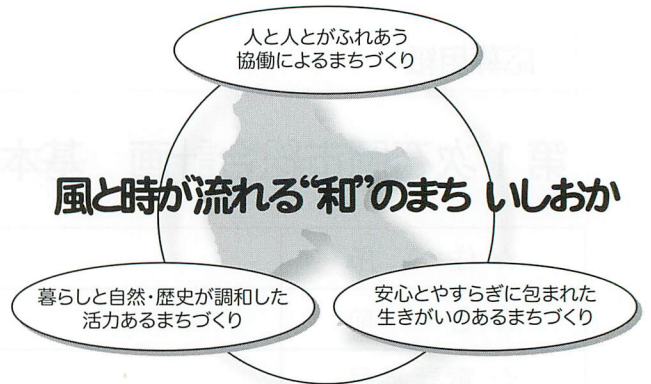
・そこで、市民と行政、そして関係機関が連携した地域ぐるみでの活動を進めながら、防犯・防災・消防・救急等における体制・システムの充実や高度化への対応など、総合的な取り組みを進め、「安全で安心して暮らせるまち」を目指します。

笑顔と元気のあるまちへ(保健・医療・福祉の充実)

・「健康寿命」を伸ばすため、市民の健康づくりを支援し、誰もが生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の総合的なシステムづくりが大きな課題となっています。また、少子化による人口減少時代が到来する中で、子どもを産み育てや



風と時が流れる‘和’のまち いしかか



将来像におけるキーワードイメージ

◆ 風

筑波山や霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然資源

百里飛行場の開港等による新しい人の流れ

◆ 時

先人達が大切に守り育んできた歴史資源
周辺の交通基盤整備や取り巻く社会環境の変化に対応した将来性のあるまち

◆ 和

歴史・自然に囲まれた日本の原風景
市民の和(新石岡市としての一体性の確立、地域コミュニティの充実)
市民と行政の和(協働によるまちづくり)

目標人口

82,000人
(平成28年目標)

石岡市の将来人口は平成27年で7万8000人程度と推計されていますが、都市の活力の維持・向上を図りながら将来像を実現していくためには、人口の維持は大きな課題となります。

したがって、平成17年度国勢調査における人口の維持を目標とします。

すい環境の整備が求められています。

・そこで、一人ひとりの自覚と実践はもとより、地域が一体となった総合的な取り組みを進め、「笑顔と元気のあるまち」を目指します。

人を育むまちへ(教育・文化の充実)

・地域の史跡や文化財、文化芸術活動を伝承・育成し、地域への愛着を深めていくことは魅力あるまちづくりを進める上でも大切なことです。また、次代を担う子どもたちの教育には、社会情勢に対応したプログラムを組み込んでいくことが重要です。また、家庭・学校・地域の連携による教育環境づくりや、市民の学習意欲に応える生涯学習の推進が求められています。そこで、地域の歴史・文化を守り育みつつ、地域が連携して新しい時代を担うに相応しい人材を育成できる、「人を育むまち」を目指します。

自然と調和するまちへ(環境共生・循環型社会の構築)

・地球温暖化などの環境問題への対策が世界共通の課題となっており、ごみの減量・廃棄物の再利用・リサイクルや自然エネルギーの導入等が世界的に広まりつつあります。本市の豊かな自然資源は、地域の貴重な財産です。そこで、これらの自然を育みつつ、次代への財産として引き継ぎ、持続可能な地域資源として生活や産業の中で大切に活用していくことができる、「自然と調和するまち」を目指します。

協働で歩むまちへ(市民と行政との協働)

・地域の自立がますます求められてくるこれからの時代においては、市民が行政に主体的にかかわり、計画や政策を練り上げていく段階から積極的に参画していくことが大切になります。

・そこで、情報の共有と地域コミュニティの充実、男女共同参画社会の実現に向けての取り組み、ボランティア・NPOへの支援など多面的な取り組みを進め、市民や行政をはじめ多様な主体がともに支えあう、「協働で歩むまち」を目指します。

効率的な行財政運営を目指して(行財政改革の推進)

・地方行財政改革の進む中、本市の財政はこれまで以上に厳しいものとなることが予想されます。限られた予算で最大限の効果をあげる行財政運営こそ、本市に求められる最大のテーマです。時代の変化に即応した効率的で機能的な行政経営を目指し、計画的な事務事業の推進、行政評価システムの確立、民間活力の活用などによるまちづくりを進めます。また、合併の効果を最大限発揮できる行政体制の構築や、情報通信技術を活用した行政運営システムの整備にも積極的に取り組みます。

第1次石岡市総合計画 基本構想（素案）についての意見

☆ 住 所	
☆ 名 前	
☆ 電話番号	
E-mail	

☆印は記入必須項目

第1次石岡市総合計画 基本構想（素案）に対する パブリックコメント募集（ご意見募集）のお知らせ

石岡市は、昨年10月に旧石岡市と旧八郷町との合併により誕生し、「活力と生きがいに満ちた協働によるまちづくりー自然と歴史・文化が融合した中核都市ー」を基本理念に新しいスタートを切りました。

現在石岡市では、市の全ての行政運営にあたっての基本的な計画となる「第1次石岡市総合計画（計画期間：平成19年度～平成28年度の10年間）」の策定を進めています。計画の策定にあたっては、新市建設計画との整合を図りながら「市民アンケート」の結果などを踏まえ、「石岡市総合計画審議会」等において検討を重ねています。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。基本構想は、平成28年度における本市の将来像やそれを実現するための基本的な施策の方向を示すものであり、この基本構想の案について市民の皆さんからのご意見をお聞きしたく、パブリックコメントを募集します。

なお、皆さんからお寄せいただいた意見は、検討の後に、意見の概要とこれに対する回答を公表しますが、個々のご意見に直接回答するものではありません。また、提出いただいたご意見の原稿等は返却いたしませんので、ご了承ください。

応募について

募集期間 7月14日（金） から 7月25日（火） まで

基本構想案の公表方法 次の方法により、7月14日（金）から公表、閲覧をはじめます。

- ①石岡市のホームページ（<http://www.city.ishioka.lg.jp/>）
- ②石岡市役所総合案内及び企画課、及び八郷総合支所市民税務課、まちかど情報センター
- ③広報紙に概要版を掲載

応募資格 ご意見を提出できる方は次のとおりです。

- ①市内に住所を有する方
- ②市内に事務所、または事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- ③市内に所在する事務所、または事業所に勤務する方
- ④市内に所在する学校に在学する方

ご意見の応募方法 ご意見は、住所、氏名（又は団体名）及び電話番号など連絡先を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵便 〒315-8640 石岡市石岡 3165-2 石岡市役所 企画部企画課 宛
- ②FAX 0299-22-3684
- ③持参 石岡市役所 企画課（2階10番窓口）
- ④電子メール kikaku@city.ishioka.lg.jp

応募上の注意

ご提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。ご意見の概要及びこれに対する石岡市の考え方をホームページなどで公表する予定です。なお、同様の意見は集約することがあります。（住所、氏名など個人情報は公表しません。）

電話、口頭でのご意見や住所、氏名などが明記されていないものは、受付できませんのでご了承ください。

問い合わせ 石岡市役所 企画課 〒315-8640 石岡市石岡 3165-2

☎ 23-1111（代）内線 223 / FAX 22-3684



爆笑ライブ ☆ in 石岡

日 時 8月27日(日)

1回目 開演午後1時 開場午後0時30分～

2回目 開演午後4時 開場午後3時30分～

会 場 石岡市民会館

出 演 者 桜塚やっくん、どーよ、東京ダイナマイト、三拍子、
さくらんぼブービー、ハリセンボン、U字工事

入場料金 2,500円(当日は500円増) 全席指定

チケット発売日 7月16日(日) 午前9時～

※電話予約は午後1時から、石岡市民会館のみ受付

チケット取扱所 石岡市民会館・石岡 SC ぱれっと 1F インフォ
メーション・中央公民館

問い合わせ 石岡市民会館 ☎ 22-5187



閉庁時間が午後5時30分に なりました!

7月から、市役所など市の公共施設
で行っている窓口業務などの閉庁時間
が、午後5時30分となりました。

また、休日の日直業務を1階市民課
窓口で行います。休日に来庁される場
合は、正面玄関からお入りください。

問い合わせ 市役所 職員課

☎ 23・1111 (内251)

自主・自立的なまちづくり の推進を目指して

◆ 県から市に一部事務が移譲されます ◆

茨城県では、地域を担う一定
規模以上の市を対象として、「茨
城県まちづくり特例市」の制度
を設けています。

石岡市でも地方分権の流れを
受けて、自主・自立的なまちづ
くりを推進するため、この「特
例市」の指定を受けました。

これまで県が行っていた土地
利用の許可および調査などの事
務の一部が今年10月から市で行
えることになりました。また、
来年4月からは福祉関係および

消費生活関係の権限の一部が移
譲される予定です。

申請方法や変更事項など、詳
しくは各担当窓口へお問い合わせ
してください。

※この他にも平成19年4月か
ら、県で行っている一部の事務
が市に移譲されるものがありま
す。詳しくは、広報紙や石岡市
のホームページ等でお知らせし
ていきます。

※ 10月1日から石岡市が行う事務

主 な 内 容	問 い 合 わ せ
○市街化調整区域以外における開発行為 の許可(石岡地区:市街化区域、八郷 地区:全域) ○都市計画施設内の建築許可	都市計画課 ☎ 23-1111 (内 297)
○市街化調整区域における 2ha 以下の農 地転用許可など ○土地等への立ち入り調査等 ○違反転用に関する許可の取消、工事停 止命令等、など	農業委員会事務局(八郷総合支所内) ☎ 43-1111(内 1325) 農業委員会石岡事務所 (市役所分庁舎2階) ☎ 23-1111(内 444)

返し忘れていませんか 市章入りの傘

市役所や各地区公民館の玄関前な
どにあった、市章入りの傘がなく
なっています。この傘は突然の雨な
どで皆さんが困りるときに、自由
に使っていただこうと、ご厚意で寄
付してくださったものです。

返却をお忘れの方は、お早めに返
却をお願いします。